

製品安全データシート

P. 1/6

最新改訂版作成日:2009年 4月 2日

HGIC1

1. 製品および会社情報

製品名

エプソンインクカートリッジ HGIC1

会社情報

販売会社 :エプソン販売株式会社
 住所 :〒160-8324 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビル 24F
 電話番号 :03-5321-4111(代) FAX 番号 :03-5321-4198

製造業者 :セイコーエプソン株式会社
 住所 :〒399-0785 長野県塩尻市広丘原新田 80 番地

2. 危険有害性の要約

緊急事態概要 :インクは黒い液体で、眼および皮膚を刺激します。眼に入った場合は、角膜を損傷するかもしれません。眼や衣服につかないようにしてください。皮膚についた場合は、直ちに、石鹼と水で洗い流してください。子供を近づけないようにしてください。

重要危険有害性 :通常の使用条件下では危険有害性は予測されません。

特有の危険有害性 :情報なし

主要な徴候:

眼 :インクが眼に入った場合は、刺激性があり、角膜を損傷する恐れがあります。
 皮膚 :インクが皮膚に触れた場合には、刺激性があります。
 吸入 :インク蒸気の意図的な吸入は、呼吸器を刺激するかもしれません。
 摂取 :気分が悪くなるかもしれません。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

水溶性インクの成分表(*は当社の機密情報のため開示できません)

化学名	含有量 (wt%)	官報公示整理番号 (化審法 ⁽¹⁾ 安衛法 ⁽²⁾)	CAS No. ⁽³⁾
グリセロール類*	15 - 20	— *	— *
色材*	1 - 5	— *	— *
有機成分*	< 1	— *	— *
水酸化カリウム	約 1	(1)- 369	1310-58-3
水	残余	対象外	7732-18-5

製品安全データシート

P. 2/6

最新改訂版作成日:2009年4月2日

HGIC1

4. 応急処置

- 吸入した場合 :新鮮な空気のある場所に移動させ、安静にしてください。必要なら医師に相談してください。
- 皮膚に付着した場合 :直ちに、水と石鹼で洗ってください。炎症の徴候がある場合は、医師の診断を受けてください。
- 眼に入った場合 :直ちに、室温、低圧、清浄な水で15分以上、洗い流す。目の刺激が続くときには、医師の診断を受けてください。
- 飲み込んだ場合 :水で口の中をうがいし、速やかに専門医の診断を受けてください。
- 応急措置をする者の保護 :特になし
- 医師に対する特別注意事項 :なし

5. 火災時の措置

- 消火剤 :化学消火剤、二酸化炭素
- 特有の消火方法 :吸入器具以外の特別な方法を必要としません。爆発の危険性は無いとおもわれます。
- 消火を行う者の保護 :必要に応じて適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用してください。
- 引火性 :引火性はありません。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 :眼にインクが入らないように気をつけてください。手についたインクは水と石鹼でよく洗い流してください。
- 保護具と緊急時措置 :必要に応じて適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用してください。
- 環境に対する注意事項 :下水に流さないでください。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 :スポンジなどを用いて液体を拭き取り、それを密閉容器に入れ、適切な方法で廃棄してください。作業の際には、換気をしてください。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 :通常の手扱いは必要ありません。
- 局所排気・全体換気 :通常の手扱いは必要ありません。
- 注意事項 :眼や皮膚、衣服等にインクが付かないようにしてください。また、インクを飲まないようにしてください。
- 接触回避 :通常の手扱いは必要ありません。
- 安全取扱い注意事項 :カートリッジをプリンタに装着する際には、カートリッジからインクが濡れていないことを確認してください。カートリッジを分解しないでください。カートリッジを強く振らないでください。強く振ったり振り回したりすると、インクが漏れることがあります。
- 保管
- 保管条件 :直射日光を避け、常温常湿で保管してください。酸化剤または爆発物とは一緒に保管しないでください。
- 容器包装材料 :適用外(本製品は、他の容器包装へ移し変えて保管することを意図されていません。)

製品安全データシート

P. 3/6

最新改訂版作成日:2009年4月2日

HGIC1

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 :

製品	安衛法 管理濃度	日本産業衛生 学会勧告値	ACGIH TLV ⁽⁴⁾	OSHA PEL ⁽⁵⁾
インクジェットプリンタ用 インク	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし

成分	安衛法 管理濃度	日本産業衛生 学会勧告値	ACGIH TLV ⁽⁴⁾	OSHA PEL ⁽⁵⁾
水酸化カルウム	設定なし	2mg/m ³	2mg/m ³	設定なし
グリセロール(ミスト)	設定なし	設定なし	10mg/m ³	15mg/m ³

設備対策 :必要としません。

保護具

- 呼吸器の保護具 :プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。
- 手の保護具 :プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。
- 眼の保護具 :プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。
- 皮膚及び身体の保護具 :プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観(形態、色) : 黒色液体
- 臭い : わずかな臭い
- pH : 12.9 (at 20°C)
- 融点・凝固点 : 0°C未満
- 沸点、初留点及び沸騰範囲 : 100°C以上
- 引火点 : 検出されない(closed cup, ASTM D3278)
- 引火性 : 可燃物ではない
- 爆発範囲 : なし
- 蒸気圧 : 有効データなし
- 蒸気密度 : 有効データなし
- 比重(密度) : 約 1.05
- 溶解度 : ∞
- n-オクタノール/水分配係数 : 有効データなし
- 蒸発速度 : 有効データなし
- 燃焼性(固体・ガス) : なし
- 粘度 : 5 mPa·s 以下
- その他のデータ : なし

製品安全データシート

P. 4/6

最新改訂版作成日:2009年4月2日

HGIC1

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 一般的な貯蔵・取り扱いにおいては安定です。
 危険有害反応可能性 : 常温では反応性はありません。
 避けるべき条件 : 一般的な貯蔵・取り扱いにおいてはありません。
 混触危険物質 : 酸化剤、爆発物
 危険有害な分解生成物 : 常温では分解しません。

11. 有害性情報 労働省の有害基準⁽⁶⁾については 16. その他を参照のこと

急性毒性 :

経口LD 50 ⁽⁷⁾	経皮LD 50 ⁽⁷⁾	吸入LC 50 ⁽⁸⁾
>5000 mg/kg (ラット)	>2000 mg/kg (ラット)	データなし

- 皮膚腐食性・刺激性 : あり (ラビット)
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : あり (ラビット)
 呼吸器または皮膚感作性 : 有効データなし
 変異原性 : 陰性 (エームズ試験⁽⁹⁾による)
 生殖毒性 : EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。
 吸引力呼吸器有害性 : 有効データなし
 慢性毒性・長期毒性 : 有効データなし
 発がん性 : IARC(国際がん研究機関)の発ガン物質(グループ 1,2A,2B)に分類されている物質を処方構成成分として添加していません。

12. 環境影響情報

- 生態毒性 : 環境への影響について、有効なデータはありません。
 残留性・分解性 : 環境への影響について、有効なデータはありません。
 生体蓄積性 : 環境への影響について、有効なデータはありません。
 土壌中の移動性 : 環境への影響について、有効なデータはありません。

13. 廃棄上の注意

- 当該法規(国・都道府県および地方の法規・条例)に従って廃棄物処理をおこなってください。
 外部に委託する場合は、内容を明確にしたうえで、産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

14. 輸送上の注意

- 国際規制 : 該当しません。
 国連番号 : 該当しません。
 品名(国連輸送名) : 該当しません。
 国連分類 : 該当しません。
 容器等級 : 該当しません。
 海洋汚染物質 : 該当しません。

製品安全データシート

P. 5/6

最新改訂版作成日:2009年4月2日

HGIC1

15. 適用法令

消防法	: 該当しません。
労働安全衛生法 通知対象物	: 水酸化カリウム(316)を含有します。
化学物質排出把握管理促進法 ⁽¹⁰⁾	: 該当しません。
その他	: 該当しません。

16. その他の情報

- (1) 化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
- (2) 安衛法: 労働安全衛生法
- (3) CAS No.: Chemical Abstract Service Registry Number
- (4) ACGIH TLV: American Conference of Governmental Industrial Hygienists(米国産業衛生
専門家会議)で定めた Threshold Limit Value(許容濃度)
- (5) OSHA PEL: Occupational Safety and Health Administration(米国労働安全衛生局)で定めた
Permissible Exposure Limit(許容暴露限度)
- (6) 労働省の有害基準: 労働省通達基発第 395 号(H 4-7-1) 化学物質などの危険有害性
試験基準及び化学物質などの危険有害性評価基準
有害基準として: 経口毒性 : (LD 50) 500 mg/kg以下
吸入毒性 : (LD 50) 20 mg/L以下
皮膚刺激性 : 紅斑 2 以上(平均)
浮腫 2 以上(平均)
眼刺激性 : 角膜 2 以上(平均) 虹彩 1 以上(平均)
結膜発赤 2.5 以上(平均)
結膜水腫 2 以上(平均)
皮膚感作性 : 30%以上(アジュバンド有り)
変異原性 : 労働省告示第 77 号 変異原性が認められその比活性が
比験物質 1 mgあたり 1000 以上
- (7) LD50: Lethal Dose 50 50%致死量
- (8) LC50: Lethal Concentration 50 50%致死量
- (9) エームズ試験: 微生物(サルモネラ、大腸菌など)を用いる変異原性試験
- (10) 化学物質排出把握管理促進法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の
改善の促進に関する法律

製品安全データシート

P. 6/6

最新改訂版作成日:2009年4月2日

HGIC1

<引用文献>

- ・労働安全衛生法 管理濃度
- ・日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告
- ・米国 産業衛生専門家会議(ACGIH),Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents and Biological Exposure Indices
- ・世界保健機構(WHO)国際がん研究機関(IARC),IARC Monographs on the Evaluation on the Carcinogenic Risk of Chemicals to Humans

本文書の記載内容は、ユーザーズマニュアル(取扱説明書)に指定された通常の条件下で製品のふさわしい使用に対して、弊社の見解を表したものです。さらに、記載されているデータは、弊社の最善の知見に基づくものですが、すべての化学品には、未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。特殊な取り扱いには、この点ご配慮をお願いいたします。
